



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2018年12月18日 No.48

安全で働きがいの持てる電気部門をつくりだそう

12月18日に全51項目の「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を提出

【共通】 全11項目

- 「設備・電気部門におけるメンテナンス体制の再構築」をはじめとする、この間実施してきた施策において、技術継承における成果と課題を明らかにすること。
- この間おこなってきた系統別専門技術者（電車線、配電、変電、信号、通信）の今後の育成について、考え方を明らかにすること。
- 今施策の実施後に、新幹線・在来線相互異動はあるのか考え方を明らかにすること。
- 今施策の実施に伴う異動における社員希望の聴取方法、時期を明らかにすること。

【新たな新幹線体制の確立】

「共通」 全7項目

- 新幹線体制確立後の技術センター、拠点メンテナンスセンター、ブロック別のメンテナンスセンターの所属組織を明らかにすること。
- 技術センター、拠点メンテナンスセンター、メンテナンスセンターの業務内容、保守区分、保守エリアを系統毎に明らかにすること。
- 新幹線統括本部に所属する社員に関わる福利厚生等、事務手続きを対応する箇所について明らかにすること。

「電力」 全1項目

- 「配電」における新幹線と在来線の業務区分を明らかにすること。

「信号・通信」 全3項目

- 「通信業務」における新幹線と在来線の区分について明らかにすること。

【在来線の効率的なメンテナンス体制の確立】 全8項目

- 「メンテナンス業務の移管拡大」について、移管する業務の範囲、内容を系統毎に明らかにすること。
- 管理メンテナンスセンターの業務内容を系統毎に全て明らかにすること。

【メンテナンス業務のスリム化】 全12項目

- 簡素統合化する業務内容を全て明らかにすること。
- モニタリングの導入スケジュールを明らかにすること。
- モニタリング導入における各車両センター、総合車両センターでおこなう保守・点検の項目について具体的に明らかにすること。また、保守・点検をする際の関係する現業機関（車両センター等）を明らかにすること。

【技術センターにおける業務の簡素化】 全3項目

- 積算・契約業務の見直す範囲、内容を全て明らかにすること。

【エネルギー管理センターの効率的なメンテナンス体制の確立】 全4項目

- 川崎発電所の発電設備全体の監視体制を見直す具体的な内容を明らかにすること。
- 今後の運転当直グループの業務内容を明らかにすること。

【異常時対応】 全2項目

- 施策実施後の異常時対応における「足ロス」に対する考え方を明らかにすること。
- 異常時対応における復旧体制の考え方を明らかにすること。